

《急募》コミュニティソーシャルワーカー（嘱託職員）募集要項

1. 応募資格 社会福祉に関して理解と熱意がある方（社会福祉や相談援助経験がある方が望ましい。）
2. 業務内容 地域福祉の推進に関する業務
（制度のはざまにいる人々の相談・援助、要援護者に対する見守り発見・相談、地域と関係機関とのネットワーク構築、区社会福祉協議会の業務全般） ※パソコン（ワード・エクセル）が使える方
3. 勤務場所 住吉区在宅サービスセンター（住吉区浅香1-8-47）
4. 雇用期間 採用日～平成30年3月31日（契約更新もあり）
5. 募集人員 1名
6. 勤務日 週5日
7. 休日 日曜日、祝日、年末年始 年休あり
※土曜については、交代勤務とし、出勤翌週の月曜を指定休日とする
8. 勤務時間 A 9:00～17:30（休憩時間 12:15～13:00）
B 10:30～19:00（休憩時間 13:15～14:00）月2～3回
9. 給与 月額 209,300円
他に、通勤手当（月額55,000円を限度）支給
社会保険（健康保険、厚生年金保険） 労働保険（雇用保険、労災保険）
10. 応募方法 履歴書（JIS規格、顔写真添付）は、住吉区社会福祉協議会あて送付してください。（持参も可）
封筒の表に、「住吉区社会福祉協議会 CSW嘱託職員 希望」と明記してください。
11. 選考 書類選考、面接試験
面接試験日程・場所については後日連絡いたします。
12. 応募・問合せ 社会福祉法人 大阪市住吉区社会福祉協議会（地域支援担当：中寫）
〒558-0021 住吉区浅香1-8-47 電話 6607-8181